

令和 2年度予算見積調書(補正予算(3号))

課室名: 少子政策課
 担当名: 子育て環境整備担当
 内線: 3322

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B18	放課後児童クラブ等に係る新型コロナウイルス感染対策事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項、第14項、子ども・子育て支援法第3条第2項、第67条	宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現	010102	子育て支援の充実	
1 事業概要	新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校の臨時休業等により、追加で発生する放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業の費用に対して市町村に補助を行う。 (1) 放課後児童クラブ開所支援事業 321,449千円 (2) 放課後児童クラブ利用料支援事業 108,995千円 (3) ファミリー・サポート・センター利用料支援事業 2,281千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 放課後児童クラブ開所支援事業 321,449千円 小学校の臨時休業に伴い、午前中から放課後児童クラブを開所する等を行った場合に、追加で発生する費用について補助を行う。 イ 放課後児童クラブ利用料支援事業 108,995千円 市町村が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために放課後児童クラブを臨時休業・登所自粛させた場合等に、市町村が保護者へ返却する日割り利用料について補助を行う。 ウ ファミリー・サポート・センター利用料支援事業 2,281千円 小学校の臨時休業等に伴い、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用料の減免を行った場合に生じる費用について補助を行う。 (2) 事業計画 令和2年度 小学校の臨時休業等に伴い、追加で発生する放課後児童クラブ及びファミリー・サポート・センター事業の費用に対して補助を行う。 (3) 事業効果 放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業を実施する市町村に財政的な支援を行い、感染拡大防止のための小学校の臨時休業等により市町村や事業所が受ける影響を緩和する。 (4) 補正予算の概要 国の緊急経済対策に対応することによる。					
2 事業主体及び負担区分	国1/3(県1/3)市町村1/3								
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	432,725	繰入金	432,725					0	432,725
現計額	0							0	